

平成 30 年度第 1 回臨時理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 開催日時：平成 30 年 5 月 17 日（木） 14：00～14：40
2. 開催場所：浜松町 東京會館「オリオン」
3. 現在の理事総数 10 名
4. 出欠状況（順不同・敬称略）

（1）理事出席（10 名）

会 長	椿	省一郎	株式会社互省製作所
副 会 長	佐 藤	義 則	株式会社サトーラシ
"	大 川	克 良	大川精螺工業株式会社
"	高 須	俊 行	富士セイラ株式会社
"	長谷川	裕 恭	株式会社メイドー
"	藤 田	守 彦	藤田螺子工業株式会社
"	後 藤	晴 雄	株式会社朝日押捻子製作所
"	樫 本	隆 之	株式会社三和鋇螺製作所
"	嶋 田	守	株式会社フセラシ
専務理事	大 磯	義 和	一般社団法人日本ねじ工業協会

（2）監事出席（2 名）

監 事	後 関	満 之	株式会社後関製作所
"	池 田	裕 之	池田金属株式会社

- 議 題
1. JIS 本体規格品への普及推進対象について
 2. 会費規程改正について
- 報告 日本ねじ研究協会の組織について

○議 事

専務理事が定数を確認し、理事 10 人全員出席で本理事会が有効に成立している旨を報告した。

椿会長より議事録署名人として後関監事、池田監事及び大磯専務理事を指名し、議事に入った。

議題 1 JIS 本体規格品への普及推進対象について

専務理事よりこれまで JIS 六角ボルト及びナットの附属書品から本体規格品への普及を推進するため、建築委員会や JIS 普及委員会で議論を重ねてきた。昨年 11 月には商業者の意見を聞きながら、本体規格品の普及を推進する対象製品案を検討してきた。

また当協会の JIS 普及委員会に於いても承認を得て、製品を強度区分 8.8 以上のボルト、強度区分 8 以上のナットを当協会の普及推進対象方針とすると説明した。

議長より議題 1 を議場に諮った結果、承認された。

議題 2 会費規程改正案について

専務理事より、現行の会費規程は月額会費金額の見直しを 2 年ごとに行うこととしており、金額が変更する場合にはその増減幅を 30% 以内にするのが規定されている。この措置の適用は正会員を対象とすることが改正点であり、法人を構成員とする団体の会員は対象外であると説明した。

議長より議題 2 を議場に諮った結果、承認された。

次に報告として専務理事より日本ねじ研究協会の一般社団法人化の提案について以下の通り説明を行った。

日本ねじ研究協会は、1969 年の設立以来ねじの研究と標準化事業などを通じてねじ締結の適正使用を促進してきた。しかし任意団体であるが故に、入会を躊躇する者や、事業に参画する者が所属組織から理解を得られないなどの諸問題が起きている。そのため 1 年後の日本ねじ研究協会設立 50 周年のタイミングに合わせて、社会的に認知され信用が得られる一般社団法人とする組織改革を行うと説明した。

以上で議事の全てを終了し、14:40 に閉会した。

以上の議決を明確にするため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに押印する。

平成 30 年 5 月 17 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

会 長 椿 省 一 郎



議事録署名人 後 関 満 之



議事録署名人 池 田 裕 之



議事録署名人 大 磯 義 和

